

消食表第643号  
平成30年12月13日

各 

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）長 殿

消費者庁食品表示企画課長  
( 公 印 省 略 )

平成30年7月豪雨を受けた製造所及び製造所固有記号の表示の運用に係る通知の取扱いについて

標記について、平成30年7月17日付け消食表第393号消費者庁食品表示企画課長通知「平成30年7月豪雨を受けた製造所固有記号の表示の運用について」及び平成30年7月19日付け消食表第401号消費者庁食品表示企画課長通知「平成30年7月豪雨を受けた製造所の表示の運用について」を发出し、食品表示法（平成25年法律第70号）の運用を緩和する措置を講じてきたところでありますが、両通知については、平成30年12月31日をもって廃止することとしましたので、お知らせいたします。

ただし、同年12月31日までに届出されたものであって、平成31年3月31日までに製造されるものについては引き続き同通知による緩和措置の適用対象といたします。

食品関連事業者等の主たる事務所の所在地を管轄する各地方公共団体におかれましては、事業者に対し適切な対応方よろしくお願いします。

- 別添1：平成30年7月17日付け消食表第393号消費者庁食品表示企画課長通知「平成30年7月豪雨を受けた製造所固有記号の表示の運用について」  
別添2：平成30年7月19日付け消食表第401号消費者庁食品表示企画課長通知「平成30年7月豪雨を受けた製造所の表示の運用について」

消食表第 393 号  
平成 30 年 7 月 17 日

各 

都道府県 保健所設置市 特別区
-----------------------

 衛生主管部（局）長 殿

消費者庁食品表示企画課長  
（ 公 印 省 略 ）

#### 平成 30 年 7 月豪雨を受けた製造所固有記号の表示の運用について

平成 30 年 7 月豪雨により被災し、稼働できない工場（製造所）も発生しており、食料の円滑な供給が重要な課題となっていることから、製造所固有記号制度の取扱いの特例として、当分の間、別添届出様式（食品表示基準（平成 27 年内閣府令第 10 号）附則第 4 条の規定によりなお従前の例によることができるとされた、廃止前の「食品衛生法第 19 条第 1 項の規定に基づく表示の基準に関する内閣府令（平成 23 年内閣府令第 45 号）」及び「食品衛生法第 19 条第 1 項の規定に基づく乳及び乳製品並びにこれらを主要原料とする食品の表示の基準に関する内閣府令（平成 23 年内閣府令第 46 号）」（以下「旧制度」という。）に基づき表示された製造所固有記号にあつては様式第 1 号から第 3 号まで、食品表示基準第 3 条（以下「新制度」という。）に基づき表示された製造所固有記号にあつては様式第 4 号から第 6 号まで。）を用いて F A X（F A X 番号：03-3507-9292）により消費者庁食品表示企画課へ届け出ることにより、平成 30 年 7 月豪雨において災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）の適用を受けた被災地の工場（製造所）で使用していた記号を他の工場（製造所）に例外的に使用できることとしたので、適切な対応方よろしくお願いします。

なお、当該通知に基づく届出を行った事業者については、旧制度及び新制度にかかわらず、消費者から製造所固有記号について問合せがあった場合には、実際に製造された製造所の名称及び所在地を回答する旨併せて御指導いただくようお願いいたします。

# 平成30年7月豪雨に伴う使用届出

様式第1号（旧制度 自社の製造所で製造している事業者用）

年 月 日

届出者（製造者） 住所又は所在地 \_\_\_\_\_

氏名又は名称 \_\_\_\_\_

消費者庁長官 殿

平成30年7月豪雨に伴う製造所固有記号の使用届  
（食品衛生法第19条第1項の規定に基づく表示の基準に関する内閣府令第10条関係）

食品衛生法第19条第1項の規定に基づく表示の基準に関する内閣府令第10条の規定により届出をしていた製造所固有の記号について、平成30年7月豪雨に伴い、以下のとおり他の製造所に使用したいので、お届出いたします。

固有の記号	製造所の 所在地及び名称	食品の分類名
	(当初届出の製造所)	
	(暫定使用する製造所)	

届出先：消費者庁食品表示企画課宛 FAX番号：03-3507-9292  
※届出を受理した旨、当方より電話又はFAXで折り返しご連絡します。

届出者連絡先：TEL  
FAX  
氏名

（日本工業規格A列4番）

# 平成30年7月豪雨に伴う使用届出

様式第2号 (旧制度 他社の製造所に製造委託している事業者用)

年 月 日

届出者	(製造者) 住所又は所在地
	氏名又は名称
	(販売者) 住所又は所在地
	氏名又は名称

消費者庁長官 殿

平成30年7月豪雨に伴う製造所固有記号の使用届  
(食品衛生法第19条第1項の規定に基づく表示の基準に関する内閣府令第10条関係)

食品衛生法第19条第1項の規定に基づく表示の基準に関する内閣府令第10条の規定により届出をしていた製造所固有の記号について、平成30年7月豪雨に伴い、以下のとおり他の製造所に使用したいので、お届出いたします。

固有の記号	製造所の所在地及び名称	食品の分類名
	(当初届出の製造所)	
	(暫定使用する製造所)	

届出先：消費者庁食品表示企画課宛 FAX番号：03-3507-9292

※届出を受理した旨、当方より電話又はFAXで折り返しご連絡します。

届出者連絡先：TEL

FAX

氏名

(日本工業規格A列4番)

# 平成30年7月豪雨に伴う使用届出

様式第3号（旧制度 乳、乳製品及び乳又は乳製品を主要原料とする食品用）

年 月 日

届出者（製造者） 住所又は所在地

氏名又は名称

消費者庁長官 殿

平成30年7月豪雨に伴う製造所固有記号の使用届  
（食品衛生法第19条第1項の規定に基づく乳及び乳製品並びにこれらを主要原料とする食品の表示の基準に関する内閣府令第3条第8項関係）

食品衛生法第19条第1項の規定に基づく乳及び乳製品並びにこれらを主要原料とする食品の表示の基準に関する内閣府令第3条第8項の規定により届出をしていた乳処理場（製造所）固有の記号について、平成30年7月豪雨に伴い、以下のとおり他の乳処理場（製造所）に使用したいので、お届けいたします。

固有の記号	乳処理場（特別牛乳にあつては特別牛乳搾取処理場） 又は製造所の所在地及び名称
	（当初届出の乳処理場又は製造所）  （暫定使用する乳処理場又は製造所）

届出先：消費者庁食品表示企画課宛 FAX番号：03-3507-9292

※届出を受理した旨、当方より電話又はFAXで折り返しご連絡します。

届出者連絡先：TEL

FAX

氏名

（日本工業規格A列4番）

# 平成 30 年 7 月豪雨に伴う使用届出

様式第 4 号 (新制度 自社の製造所で製造している事業者用)

年 月 日

(製造者) 住所又は所在地

氏名又は名称

消費者庁長官 殿

平成30年 7 月豪雨に伴う製造所固有記号の使用届  
(食品表示法第 4 条第 1 項の規定に基づく食品表示基準第 3 条関係)

食品表示法第 4 条第 1 項の規定に基づく食品表示基準第 3 条関係の規定により届出  
をしていた製造所固有の記号について、平成30年 7 月豪雨に伴い、以下のとおり他の  
製造所に使用したいので、お届出いたします。

固有の記号	製造所の 所在地及び名称	食品の分類名
	(当初届出の製造所)  (暫定使用する製造所)	

届出先：消費者庁食品表示企画課宛 FAX番号：03-3507-9292

※届出を受理した旨、当方より電話又はFAXで折り返しご連絡します。

届出者連絡先：TEL

FAX

氏名

(日本工業規格A列4番)

# 平成30年7月豪雨に伴う使用届出

様式第5号 (新制度 他社の製造所に製造委託している事業者用)

年 月 日

(食品関連事業者)住所又は所在地 \_\_\_\_\_

氏名又は名称 \_\_\_\_\_

(製造者)住所又は所在地 \_\_\_\_\_

氏名又は名称 \_\_\_\_\_

消費者庁長官 殿

平成30年7月豪雨に伴う製造所固有記号の使用届  
(食品表示法第4条第1項の規定に基づく食品表示基準第3条関係)

食品表示法第4条第1項の規定に基づく食品表示基準第3条関係の規定により届出  
をしていた製造所固有の記号について、平成30年7月豪雨に伴い、以下のとおり他の  
製造所に使用したいので、お届けいたします。

固有の記号	製造所の 所在地及び名称	食品の分類名
	(当初届出の製造所)  (暫定使用する製造所)	

届出先：消費者庁食品表示企画課宛 FAX番号：03-3507-9292

※届出を受理した旨、当方より電話又はFAXで折り返しご連絡します。

届出者連絡先：TEL

FAX

氏名

(日本工業規格A列4番)

# 平成30年7月豪雨に伴う使用届出

様式第6号（新制度 乳、乳製品及び乳又は乳製品を主要原料とする食品用）

年 月 日

（製造者） 住所又は所在地 \_\_\_\_\_

氏名又は名称 \_\_\_\_\_

消費者庁長官 殿

平成30年7月豪雨に伴う製造所固有記号の使用届  
（食品表示法第4条第1項の規定に基づく食品表示基準第3条関係）

食品表示法第4条第1項の規定に基づく食品表示基準第3条関係の規定により届出  
をしていた製造所固有の記号について、平成30年7月豪雨に伴い、以下のとおり他の  
製造所に使用したいので、お届出いたします。

固有の記号	製造所の 所在地及び名称	食品の分類名
	（当初届出の製造所）	
	（暫定使用する製造所）	

届出先：消費者庁食品表示企画課宛 FAX番号：03-3507-9292

※届出を受理した旨、当方より電話又はFAXで折り返しご連絡します。

届出者連絡先：TEL

FAX

氏名

（日本工業規格A列4番）



消 食 表 第 401 号  
平 成 30 年 7 月 19 日

各 

都道府県 保健所設置市 特別区
-----------------------

 衛生主管部（局）長 殿

消費者庁食品表示企画課長  
( 公 印 省 略 )

平成 30 年 7 月豪雨を受けた製造所の表示の運用について

平成 30 年 7 月豪雨により被災し、稼働できない工場（製造所）も発生しており、食料の円滑な供給が重要な課題となっていることから、製造所の表示の取扱いの特例として、当分の間、平成 30 年 7 月豪雨において災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）の適用を受けた被災地の工場（製造所）で製造していた食品について、他の製造者や製造所に委託する場合にあっては、別添届出様式を用いて F A X（F A X 番号：03-3507-9292）により消費者庁食品表示企画課へ届け出ることにより、実際の製造所の所在地及び製造者の氏名と食品に表示された製造所の所在地及び製造者の氏名とが異なることとなっても差し支えないこととしますので、適切な対応方よろしくお願いします。

なお、当該通知に基づく届出を行った事業者については、消費者から製造所について問合せがあった場合には、実際に製造された製造所の名称及び所在地を回答する旨併せて御指導いただくようお願いいたします。

# 平成30年7月豪雨に伴う使用届出

別添

様式（平成30年7月19日消食表第401号関係）

年 月 日

届出者（食品関連事業者） 住所又は所在地 \_\_\_\_\_

氏名又は名称 \_\_\_\_\_

消費者庁長官 殿

平成30年7月豪雨に伴う異なる製造所が記載された包材の使用届

平成30年7月豪雨に伴い、当面の間以下のとおり異なる製造所が記載された包材を使用したいので、お届出いたします。

製造者の氏名 製造所の名称 製造所の所在地	製造する食品の商品名 (具体的に)
(包材に表示されている製造所)	
(異なる製造所が記載された包材を使用する製造所)	

届出先：消費者庁食品表示企画課宛 FAX番号：03-3507-9292

※届出を受理した旨、当方より電話又はFAXで折り返しご連絡します。

届出者連絡先：TEL

FAX

氏名

(日本工業規格A列4番)